

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画
ハチピープラン

【中間見直し】

令和5年3月

近江八幡市



第1章 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの目的

本市では、『近江八幡市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を推進するため令和2年3月に『第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープラン（以下、「本計画」）』を策定し、「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」を基本理念として、家庭、学校、地域、企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、地域社会全体が連携しながら、子どもの最善の利益が実現されるまち「子育てするなら近江八幡」となるよう、様々な取組を進めています。

また、社会状況の変化に対応しつつ、総合計画や子ども・子育てに関連する分野の部門別計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしています。

この度、本計画の計画期間の中間年にあたることから、令和4年度中までに整備を実施した放課後児童クラブの確保量等や、地域の実情や計画の実施状況を踏まえた上で、各事業の進捗について点検し、必要な見直しを行いました。

なお、本計画に示されている事項のうち、今回の見直し部分以外については、変更無く、引き続き令和2年度から令和6年度を計画期間として実施します。

○近江八幡市子ども・子育て支援事業計画について

平成27年3月 第一期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画策定

平成30年3月 第一期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画[中間見直し]策定

令和2年3月 第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画策定

令和3年3月 第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画一部改訂



**第2章 施策の展開における
重点取組の見直し個所**

基本目標 I

結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、 包括的な支援体制の構築

施策（3）保育等の受け入れ体制の充実・・・・・・・・

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
④	★教育・保育事業 (保育所等の体制整備)	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。			幼児課
⑤	保育士等の確保	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。			幼児課
⑥	認定こども園の普及 推進	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。			幼児課
⑦	教育・保育施設の整備・改修	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。			幼児課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
④	保育所等の受入確保量				
	① 1号認定	① 1,540人	① 1,440人	① 1,440人	
	② 2号認定	② 1,217人	② 1,262人	② 1,262人	
	③ 3号認定(0歳)	③ 210人	③ 194人	③ 194人	
	④ 3号認定(1・2歳)	④ 732人	④ 703人	④ 703人	
⑤	① 1号認定	① 40名	① 40名	① 40名	
	② 2号認定	② 18名	② 18名	② 18名	
	③ 3号認定(0歳)	③ 7名	③ 7名	③ 7名	
⑥ ⑦	実施状況	・老蘇こども園増改築による乳児受け入れ	・安土保育園改築による定員増	・金田東保育園改築(R7年開園予定)	
		・利用定員の見直し ・馬淵幼稚園をこども園に移行	・利用定員の変更申請による		

施策（４）子どもの健全育成・・・・・・・・

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
⑧	放課後子ども総合プラン	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。			生涯学習課
⑨	放課後子ども教室	利用可能な教室（余裕教室）等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。			生涯学習課
⑩	★放課後児童健全育成事業	「第5章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、適切な遊び及び生活の場を提供する。			子育て支援課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑧	実施状況	プラン実施と進捗管理			
⑨	実施状況	10校	8校	12校	
⑩	確保方策の量	1,349人	1,519人	1,519人	

基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり

施策（3）経済的負担の軽減・・・・・・・・

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の助成や児童手当等の施策を実施します。

【重点取組と目標】

番号	重点取組	取組内容			担当課
②⑥	安心安全メール配信事業	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。			人権・市民生活課
②⑦	子ども医療費助成	小学生・中学生の通院・入院医療費の負担金（保険診療に限る）を助成する ※令和5年4月診療分より高校生世代まで助成対象を拡大（所得制限なし）			保険年金課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
②⑥	安心安全メール配信事業	12,500人	14,500人	15,000人	
②⑦	医療費助成総額	150,845千円	256,350千円	261,909千円	

基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援

施策（１）家庭と仕事の両立支援・・・・・・・・

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」や「働き方改革」についての周知・啓発を行い、家庭と仕事が両立できる環境づくりに向けて取り組みます。

また、子育てへの父親参加を促進するため、学習の場やきっかけづくりに取り組みます。

【 重点取組と目標 】

番号	重点取組	取組内容			担当課
㊸	事業所への啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。			商工労政課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
㊸	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者 (R1：20人)	前年度比 100%以上	令和元年度比 100%以上	令和元年度比 100%以上	



**第3章 教育・保育の量の見込みと
確保方策、実施時期の見直し個所**

1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保方策を定めました。

■全市域での確保方策

【令和2年度】

単位：人

	令和2年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,278		672	1,367
量の見込み（A）	1,028	1,250	106	677
確保方策（B）	1,880	1,115	194	671
過不足（C）=（B）-（A）	852	▲135	88	▲6

【令和3年度】

単位：人

	令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,163		665	1,370
量の見込み（A）	935	1,228	110	676
確保方策（B）	1,710	1,172	204	704
過不足（C）=（B）-（A）	775	▲56	94	28

【令和4年度】

単位：人

	令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,043		658	1,383
量の見込み（A）	832	1,211	116	675
確保方策（B）	1,540	1,217	210	732
過不足（C）=（B）-（A）	708	6	94	57

【 令和5年度 】

単位：人

	令和5年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,042		648	1,368
量の見込み（A）	813	1,229	121	688
確保方策（B）	1,440	1,262	194	703
過不足（C）＝（B）－（A）	627	33	73	15

【 令和6年度 】

単位：人

	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,037		639	1,351
量の見込み（A）	815	1,222	125	700
確保方策（B）	1,440	1,262	194	703
過不足（C）＝（B）－（A）	625	40	69	3

【 今後の方向性 】

1号認定については、「量の見込み」について対応可能なことから、既存施設（幼稚園及び認定こども園の1号部分）での対応により、確保に努めます。

2号及び3号認定については、2園の認定こども園（岡山小学校区に1園、桐原東小学校区に1園）の施設整備、老蘇こども園の乳児受け入れのための増改築、ありす保育園の増改築、安土保育園の増改築及び既存施設の定員の変更による定員増を図り、確保に努めます。

2 地域子ども・子育て支援事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【概要】

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

【現状】

沖島小学校区を除くすべての小学校区を基本的な提供区域とし、31か所の放課後児童クラブが事業を実施しています。

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録児童数	811	881	990	1,082	1,166	1,238	1,226	1,360
定員	825	903	1,011	1,051	1,209	1,340	1,349	1,349

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	小学校区計				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,255	1,236	1,244	1,382	1,401
低学年	848	841	850	798	812
高学年	407	395	394	584	589
確保方策	1,340	1,349	1,349	1,519	1,519

■小学校区での確保方策

単位：人

	八幡小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	197	189	185	178	175
低学年	127	118	108	94	97
高学年	70	71	77	84	78
確保方策	265	265	265	275	275

単位：人

	島小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	18	13	13	38	33
低学年	11	11	9	23	15
高学年	7	2	4	15	18
確保方策	44	44	44	44	44

単位：人

	沖島小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	0	0	0	0
低学年	0	0	0	0	0
高学年	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

単位：人

	岡山小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	145	147	136	167	160
低学年	102	103	92	88	80
高学年	43	44	44	79	80
確保方策	130	130	130	130	130

単位：人

	金田小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	267	264	260	275	292
低学年	159	157	154	155	173
高学年	108	107	106	120	119
確保方策	254	299	299	274	274

単位：人

	桐原小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	192	183	184	180	194
低学年	128	127	138	106	117
高学年	64	56	46	74	77
確保方策	224	180	180	195	195

単位：人

	桐原東小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	74	75	80	139	133
低学年	52	54	61	87	82
高学年	22	21	19	52	51
確保方策	90	90	90	135	135

単位：人

	馬淵小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	36	34	42	42	49
低学年	32	29	36	25	32
高学年	4	5	6	17	17
確保方策	38	38	38	73	73

単位：人

	北里小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	52	51	53	68	71
低学年	48	43	44	43	47
高学年	4	8	9	25	24
確保方策	45	45	45	90	90

単位：人

	武佐小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	52	53	53	40	40
低学年	40	41	42	27	26
高学年	12	12	11	13	14
確保方策	45	45	45	45	45

単位：人

	安土小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	190	186	191	190	191
低学年	120	122	123	109	107
高学年	70	64	68	81	84
確保方策	168	168	168	173	173

単位：人

	老蘇小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	32	41	47	65	63
低学年	29	36	43	41	36
高学年	3	5	4	24	27
確保方策	37	45	45	85	85

【 今後の方向性 】

放課後児童クラブについては、子どもの主体性を尊重した、よりよい生活の場となるよう、近江八幡市放課後児童クラブ運営ガイドライン等に基づき、質の向上に努めます。

施設の整備については、地域や小学校との繋がりは引き続き大切にしつつ、児童権利条約に定められた「子どもの参加する権利」を保障していく観点から、小学校区内のクラブに限定されない、柔軟なクラブ整備と運営を行います。

送迎支援等を行うことにより可能となる、特徴ある多様な取組を実施するクラブから子どもが望むクラブを選択できる「選択肢保障」、小学校区外への「安全・安心な通所」、小学校区や年度ごとに偏りのある量の見込みに柔軟に対応できる「確保体制」等について、実行するクラブを支援します。

また、放課後子ども総合プランの策定等を通じて、より一層、教育と福祉が連携し、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進め、放課後子ども教室との連携をめざすとともに、小学校の余裕教室の活用、特別な配慮を必要とする児童への対応等を検討しながら、地域の実情に応じた運営を行います。